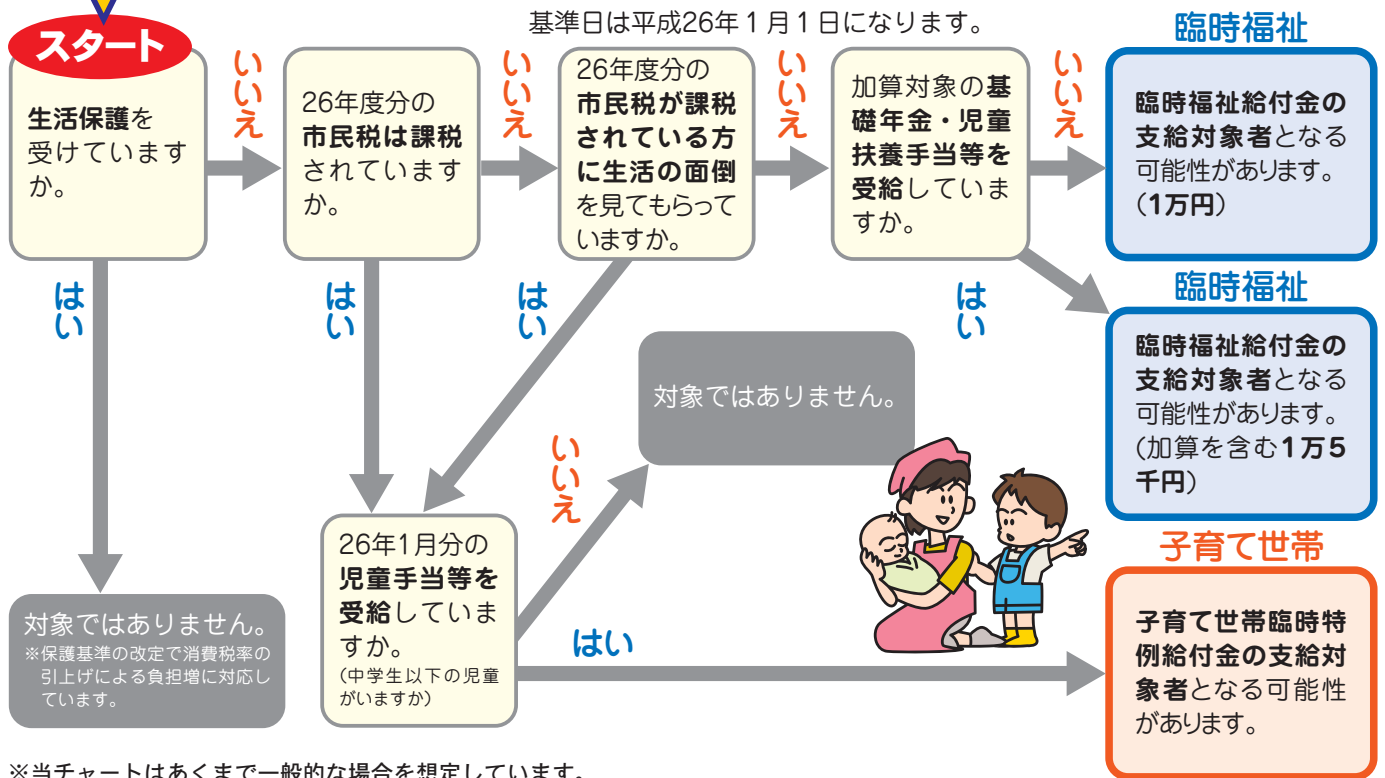


# あなたは給付金支給対象？ 対象者診断チャート



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

## 申請方法 ※具体的な申請受付日等については、7月広報誌やホームページでお知らせします。

- 申請先：うるま市「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」窓口  
 ※平成26年1月1日時点で住民票がうるま市にある方が対象です。  
 ※対象者の方には、税のお知らせとともに申請書等を送付予定しております。  
 ※公務員の方に対しては、子育て世帯臨時特例給付金についての個別の案内はありませんので、ホームページ等での確認をよろしくお願いいたします。
- 申請期間：平成26年7月中旬頃～平成26年12月26日(予定)  
 ※期間については変動する可能性があります。

## 問い合わせ先

- 申請方法に関するお問い合わせ：うるま市役所  
 「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎098-979-2480
- 制度に関するお問い合わせ：厚生労働省  
 2つの給付金専用ダイヤル ホームページ  
 0570-037-192 2つの給付金 検索  
みな いいきゅうふ



**「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。**  
 市長村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。